

国土審議会計画部会 ヒアリング資料

参考資料

平成19年1月18日

環境省

目次

参考資料・国土を取り巻く環境の状況について……	1
地球温暖化……	2
大気環境……	7
自然環境……	9
水環境……	20
廃棄物・リサイクル……	23
化学物質等による汚染……	25

参考資料・国土を取り巻く環境の状況について

地球温暖化

- ・20世紀の100年間で日本の平均気温は約1℃上昇した。また、2004年度における我が国の温室効果ガス排出量は基準年比7.4%の増加であり、京都議定書の6%削減約束との差は、13.4%にもものぼる。
- ・温室効果ガス濃度の安定化を達成するためには、2300年時点で排出量を現在のレベルの半分以下へ減少させる必要があると予測されている。

大気環境

- ・二酸化窒素等に係る大気汚染の状況については改善傾向にあるが、大都市地域においては、局地的な高濃度汚染が解消されていない地域が依然として存在する。
- ・大都市において、平均気温の上昇や熱帯夜の出現日数の増加が見られ、熱環境が悪化している(ヒートアイランド現象)。

自然環境

- ・「人間活動による生息・生育環境の悪化や種の絶滅のおそれ」、「人為の働きかけの減少に伴う里地里山生態系への影響」、「外来生物や化学物質による生態系の攪乱」という生物多様性保全上の3つの危機が深刻なものとなっている。

水環境

- ・公共用水域における生活環境保全に関する水質環境基準の達成状況は全体的に改善の傾向にあるものの、閉鎖性水域ではその達成状況は十分ではない。
- ・水循環の急激な変化により、水質、水量、水辺地、水生生物等に関し様々な問題が生じてきている。

廃棄物・リサイクル

- ・リサイクルの取組は進展しているものの、大量消費、大量生産、大量廃棄型の社会経済構造を背景に、ごみの排出量は高い水準が継続している。
- ・不法投棄された廃棄物の処理の問題が存在する。

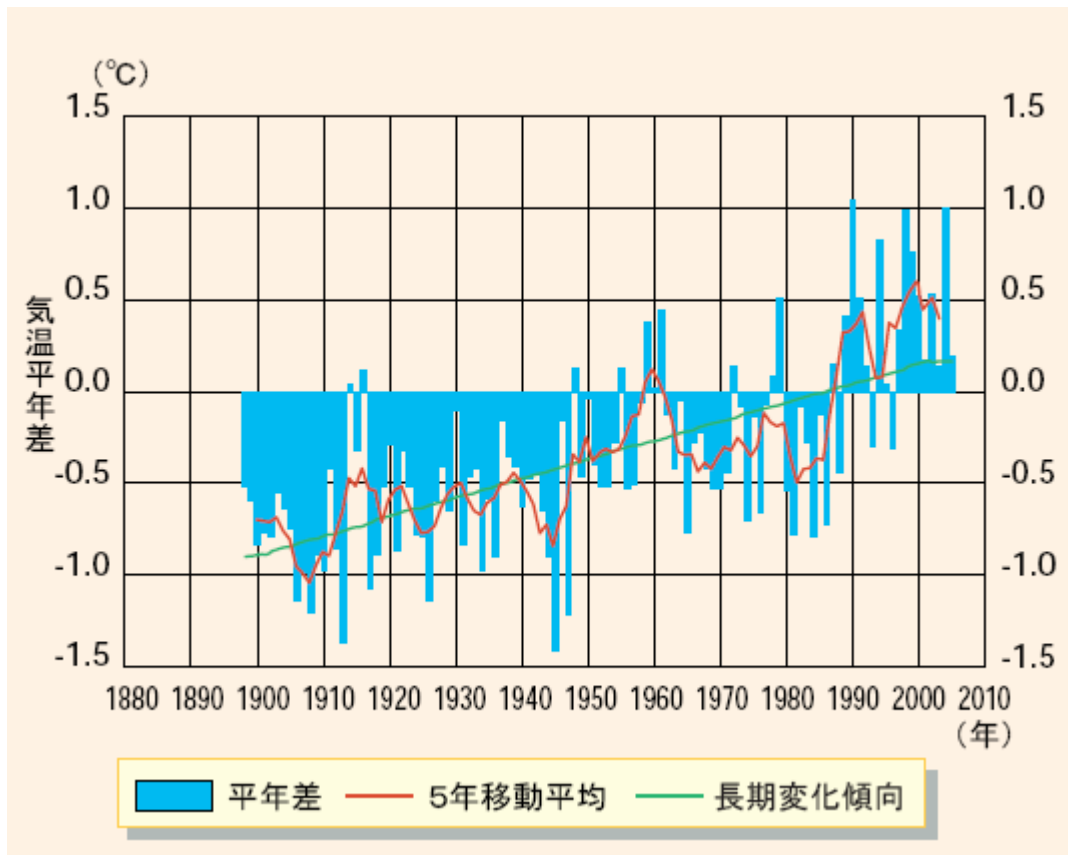
化学物質等による汚染

- ・難分解性の有害化学物質による土壌汚染のほか、PCB等難分解性の有害化学物質の処理の問題など環境上の「負の遺産」が存在する。

地球温暖化

- ・20世紀の100年間で日本の平均気温は約1℃上昇。
- ・2005年度(速報値)における我が国の温室効果ガス排出量は8.1%の増加であり、京都議定書の6%削減約束との差は14.1%にもものぼる。
- ・温室効果ガスの濃度の安定化に向けては、さらに、2300年時点で二酸化炭素排出量の大幅な削減(50%～80%)が必要になると予測。

日本の年平均地上気温の平年差の経年変化(1898～2005年)

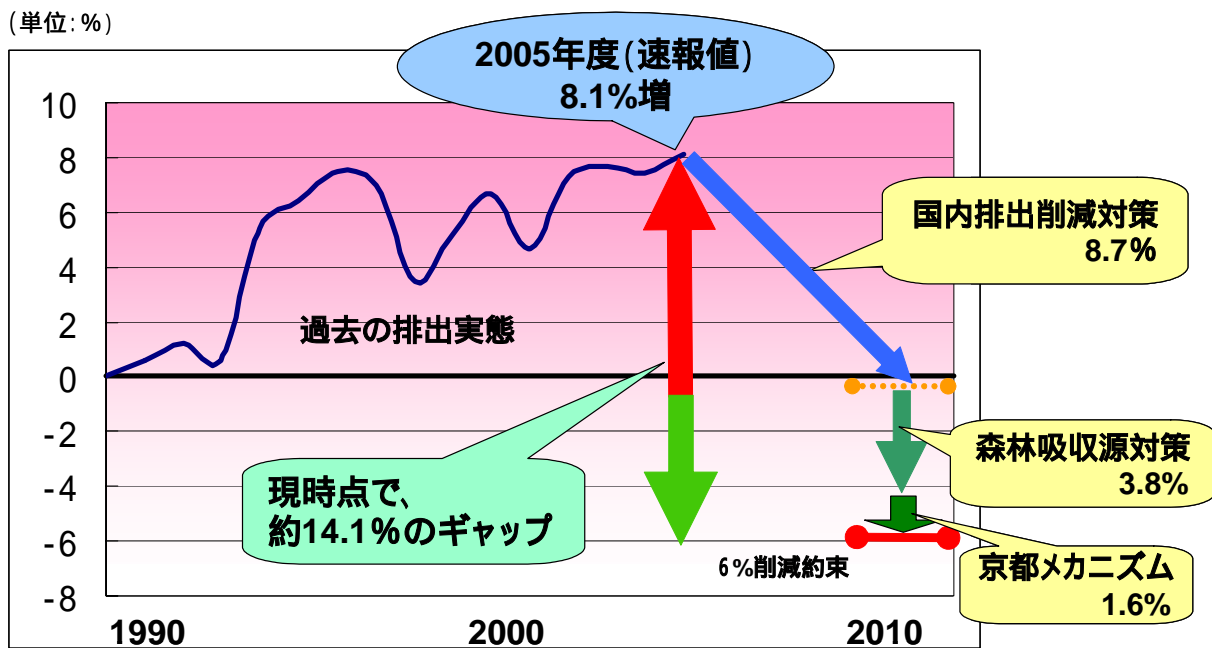


(注) 棒グラフは各年の値。赤い線は各年の値の5年移動平均を、緑線は長期傾向を示す。

(出典) 環境省「平成18年版環境白書」

わが国の温室効果ガス排出量の推移及び目標

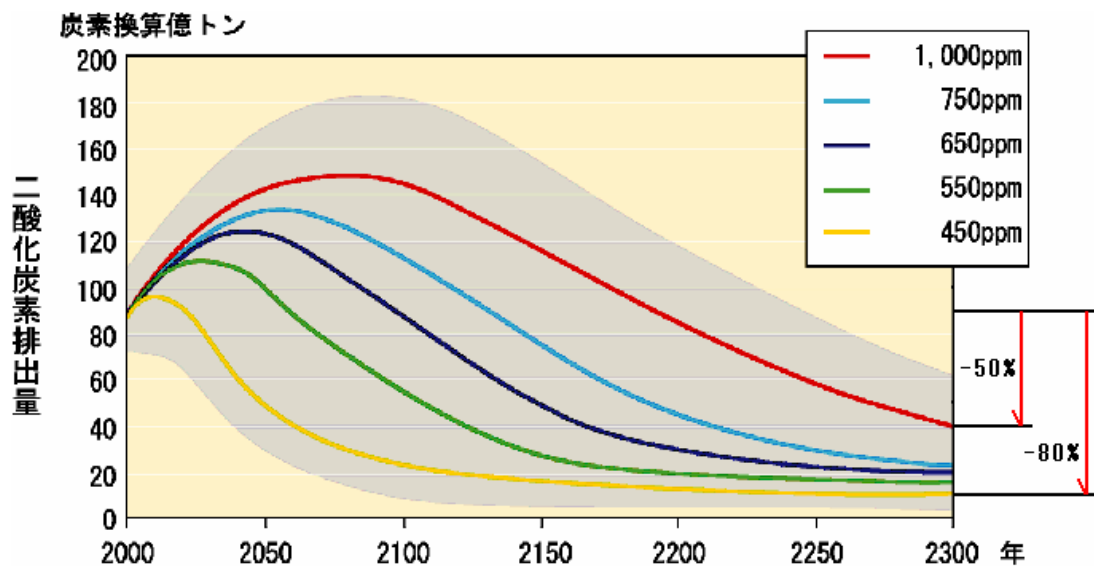
(単位: %)



(出典)環境省

安定化濃度達成のための削減量

IPCCでは、いくつかの安定化濃度に至るシナリオを作成。下図に示されるような450ppm～1,000ppmのどのような安定化水準を想定しても、2300年時点で温室効果ガスの大幅な削減(50～80%)が必要となる。



(出典)IPCC第三次評価報告書より作成

地球温暖化の影響が観測・報告され、また、今後の大きな影響が予測されている。

近年観測された地球温暖化による変化

指標	観測された変化
平均気温	20世紀中に約0.6 上昇
平均海面水位	20世紀中に10～20cm上昇
暑い日(熱指数)	増加した可能性が高い
寒い日(霜が降りる日)	ほぼ全ての陸域で減少
大雨現象	北半球の中高緯度で増加
干ばつ	一部の地域で頻度が増加
氷河	広範に後退
積雪面積	面積が10%減少(1960年代以降)

(出典)IPCC第3次評価報告書(2001)より作成

地球温暖化により予測される影響

対象	予測される影響
平均気温	1990年から2100年までに1.4～5.8 上昇
平均海面水位	1990年から2100年までに9～88cm上昇
気象現象への影響	洪水、干ばつの増大、台風の強大化
人の健康への影響	熱ストレスの増大、感染症の拡大
生態系への影響	一部の動植物の絶滅 生態系の移動
農業への影響	多くの地域で穀物生産量が減少。当面増加地域も。
水資源への影響	水の需給バランスが変わる、水質へ悪影響
市場への影響	特に一次産物中心の開発途上国で大きな経済損失

(出典)IPCC第3次評価報告書(2001)より作成

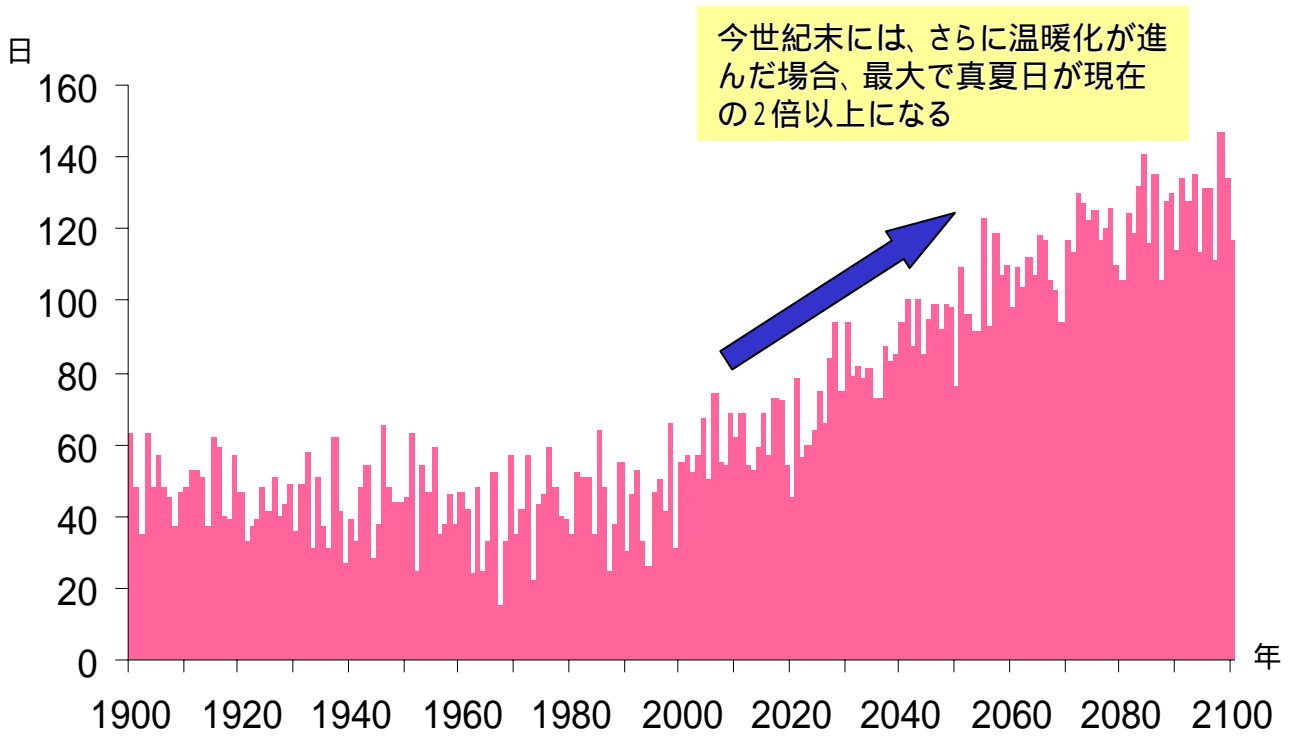
日本において検出された地球温暖化と考えられる影響の事例

20世紀の100年間(1901～2000年)で、日本の平均気温は約1 上昇した。中部山岳ではハイマツの枝先が枯れる現象が確認され、温暖化による積雪深の減少で、雪の保護効果が小さくなっていることが要因の一つと考えられている。1940年代には九州や四国南部が北限であったナガサキアゲハが1980年代から和歌山県、兵庫県など、2000年以降は関東地方でも確認された。

(出典)独立行政法人国立環境研究所「地球温暖化が日本に与える影響について」より作成

日本の真夏日の増加

真夏日(日本全体で最高気温が30 以上となる地域がある)の日数

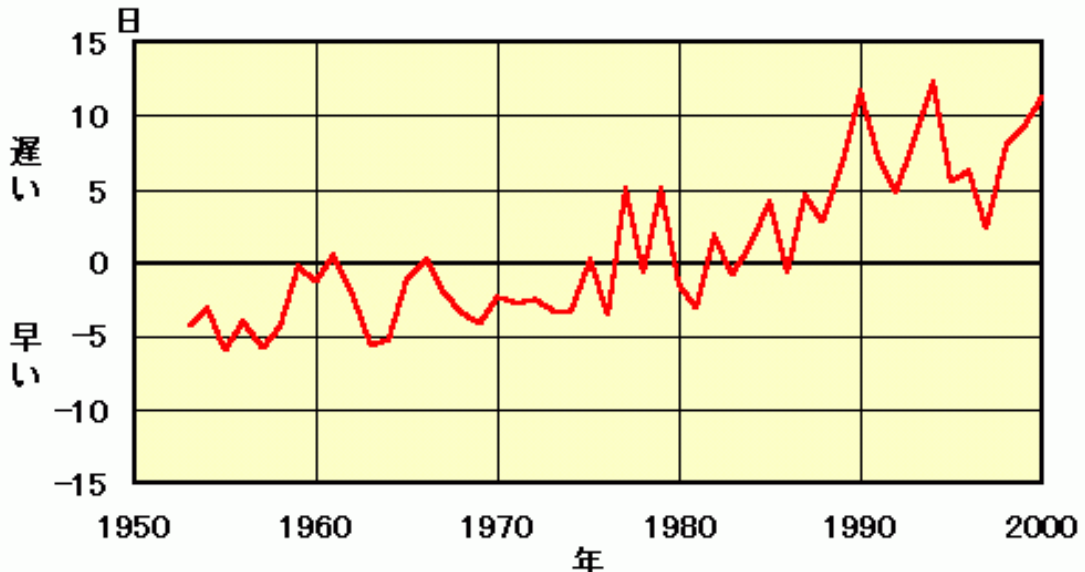


(出典)江守正多,「地球環境」,2006,No1,Vol11より

紅葉日が遅くなっている

イロハカエデの紅葉日の平年差

全国44地点のイロハカエデの紅葉日の平年差平均。「紅葉」とは木全体の8割程度が赤くなった状態を指す。



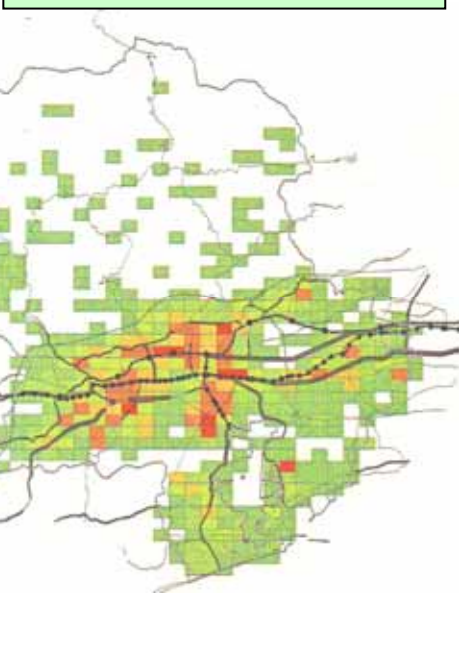
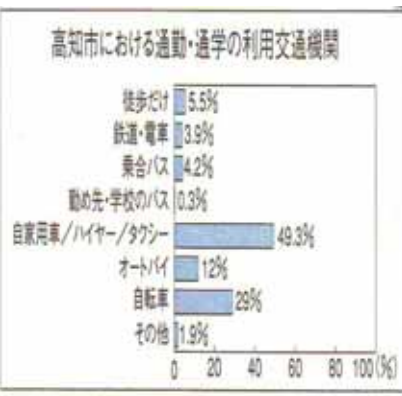
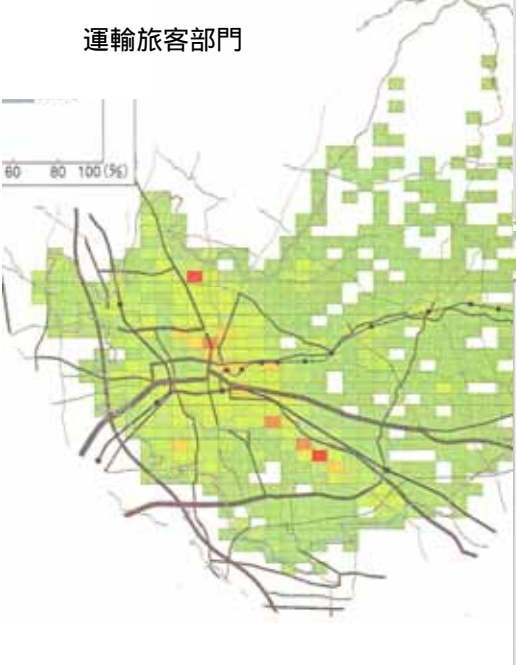
(出典)気象庁「20世紀の日本の気候」(2002)より

- ・DID人口密度が低い都市(拡散傾向が強い都市)ほどその都市に居住する住民の自動車依存率が高くなっている。
- ・DID人口密度が低い都市ほど運輸旅客部門の住民1人当たりの二酸化炭素排出量が高くなっている。

都市構造の違いによるCO2排出(平成18年版環境白書より抜粋)

前橋市:自動車依存型都市
1人当りCO2排出量 = 1.21 t

高知市:中心部集約型都市
1人当りCO2排出量 = 0.87 t



- ・郊外に住宅スプロール
- ・路面電車廃止
- ・**道路網整備**
- ・通勤通学には自家用車

1. 公共交通機関の縮小と環境負荷の増大
2. 都市構造(人口密度)と行政コスト
3. 人口減少下、人口規模にも見合った適切な都市構造に再編することが重要

- ・市街地中心部と住宅地が隣接
- ・**路面電車**
- ・通勤通学にはオートバイ、自転車の割合高い

前橋市と高知市の基礎データ比較

	2000年						1960年
	面積	人口	市街化区域	改良済都市計画道路延長	中心部(3×3km)人口	DID人口密度	DID人口密度
前橋市	147.34km ²	約28万人	4,483ha	155km	50,840人	4,514人/km ²	10,473人/km ²
高知市	144.95km ²	約33万人	4,987ha	119km	68,625人	6,360人/km ²	10,137人/km ²

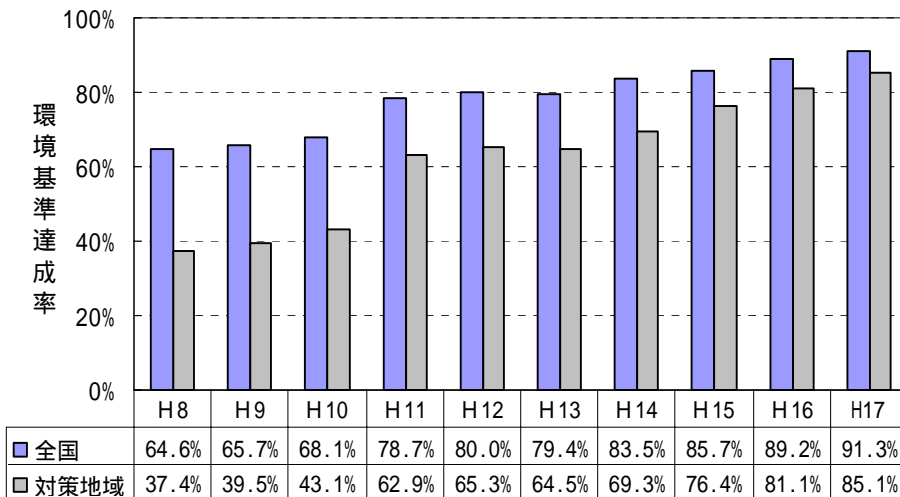
資料:総務省「国勢調査」、国土交通省「都市計画年報」から環境省作成



大気環境

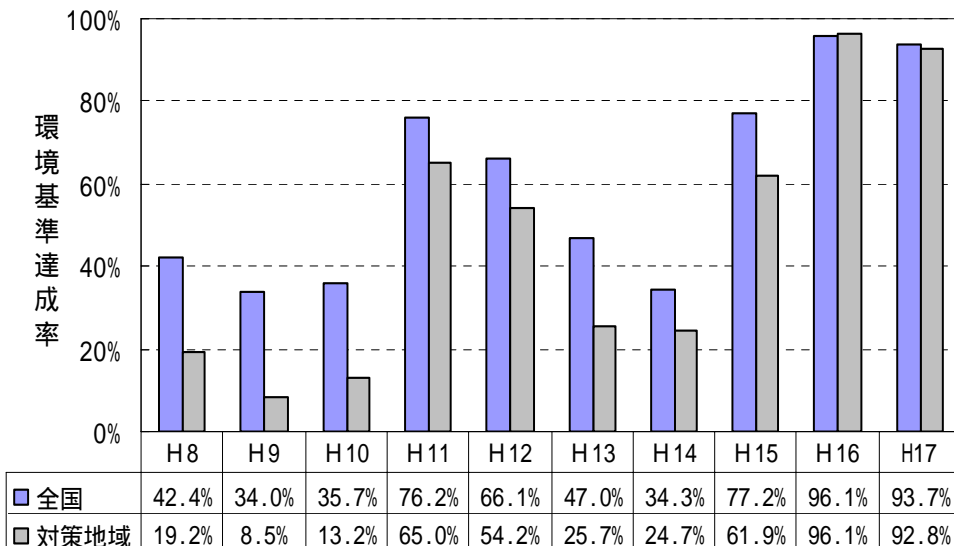
二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の環境基準達成状況は、全国的に改善傾向にある。しかしながら、大都市圏を中心に、環境基準を達成しない測定局が依然として残っている。

二酸化窒素の全国と自動車NO_x・PM法対策地域における環境基準達成状況
(自動車排出ガス測定局)



(出典)「平成17年度大気汚染状況について」より作成

浮遊粒子状物質の全国と自動車NO_x・PM法対策地域における環境基準達成状況
(自動車排出ガス測定局)



(出典)「平成17年度大気汚染状況について」より作成

都市における熱環境の悪化(ヒートアイランド現象)

- ・大都市において、中小規模の都市を上回る平均気温の上昇が見られる。
- ・4大都市における熱帯夜数も増加傾向。

日本の大都市の平均気温

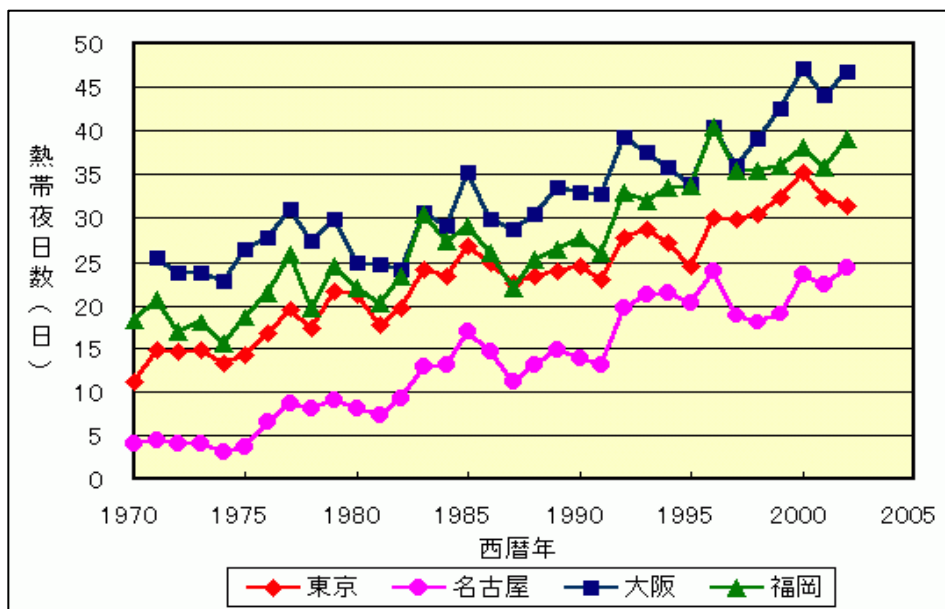
都市	データ開始年	100年あたりの上昇量(/ 100年)				
		平均気温			日最高気温 (年平均)	日最低気温 (年平均)
		年	1月	8月		
札幌	1901年	+2.3	+3.0	+1.2	+0.9	+4.1
仙台	1927年	+2.2	+3.3	+0.2	+0.8	+3.1
東京	1901年	+3.0	+3.8	+2.4	+1.8	+3.9
名古屋	1923年	+2.7	+3.4	+1.8	+1.1	+3.8
京都	1914年	+2.6	+3.0	+2.2	+0.7	+3.7
福岡	1901年	+2.6	+1.9	+2.1	+1.1	+4.1
中小都市平均	1901年	+1.1	+1.0	+0.9	+0.7	+1.5

気温データは2004年までの観測値

注) 20世紀中に、地球の平均気温は約0.6 上昇しているのに対し、日本の大都市の気温は2～3 上昇している

(出典)気象庁「異常気象レポート2005」

四都市における熱帯夜日数(5年移動平均)



	1972年	1982年	1992年	2002年
東京	15	20	28	31
名古屋	4	9	20	24
大阪	24	24	39	47
福岡	17	23	33	39

自然環境

日本に生息・生育する哺乳類、両生類、汽水・淡水魚類、維管束植物の2割強、爬虫類の2割弱、鳥類の1割強に当たる種が絶滅のおそれのある種に分類されている。

我が国における絶滅のおそれのある野生生物の種数
(レッドリスト掲載種数表)

(平成18年12月現在)

分類群	評価対象種数	絶滅	野生絶滅	絶滅のおそれのある種			準絶滅危惧	情報不足	絶滅のおそれのある地域個体群	掲載種数合計	絶滅のおそれのある種の割合(a/b)	
				絶滅危惧類		絶滅危惧類						
				IA類	IB類							
動物	哺乳類	約200	4	0	48 32 12 20			16	9	12	89	24.0%
	鳥類	約700	13	1	92 53 21 32			18	16	2	142	13.1%
	爬虫類	98	0	0	31 13 3 10			17	5	4	57	31.6%
	両生類	65	0	0	21 10 1 9			14	1	0	36	32.3%
	汽水・淡水魚類	約300	3	0	76 58 29 29			12	5	12	108	25.3%
	昆虫類	約30,000	2	0	171 89			161	88	3	425	0.6%
	貝類	約1,000	25	0	251 86			201	71	5	553	25.1%
	ウナギ類・甲殻類等	約4,200	0	1	56 17			39	40	0	136	1.3%
	動物小計		47	2	746 358 388			478	235	38	1546	
植物等	維管束植物	約7,000	20	5	1665 1044 564 480			145	52		1887	23.8%
	蘚苔類	約1,800	0	0	180 110			4	54		238	10.0%
	藻類	約5,500	5	1	41 35			24	0		71	0.7%
	地衣類	約1,000	3	0	45 22			17	17		82	4.5%
	菌類	約16,500	27	1	63 53						91	0.4%
	植物等小計		55	7	1994 1264 730			190	123		2369	
合計		102	9	2740 1622 1118			668	358	38	3915		

- (1) 動物の評価対象種数(亜種等を含む)は「日本産野生生物目録(環境庁編 1993,1995,1998)」等による。
- (2) 維管束植物の評価対象種数(亜種等を含む)は植物分類学会の集計による。
- (3) 蘚苔類、藻類、地衣類、菌類の評価対象種数(亜種等を含む)は環境省調査による。
- (4) 絶滅のおそれのある種(亜種等を含む)の現状は、環境省版レッドリストによる。

カテゴリーは以下のとおり。

絶滅(Extinct)：我が国では既に絶滅したと考えられる種

野生絶滅(Extinct in the Wild)：飼育・栽培下でのみ存続している種

絶滅危惧類(Critically Endangered+Endangered)：絶滅の危機に瀕している種

絶滅危惧類(Vulnerable)：絶滅の危険が増大している種

準絶滅危惧(Near Threatened)：存続基盤が脆弱な種

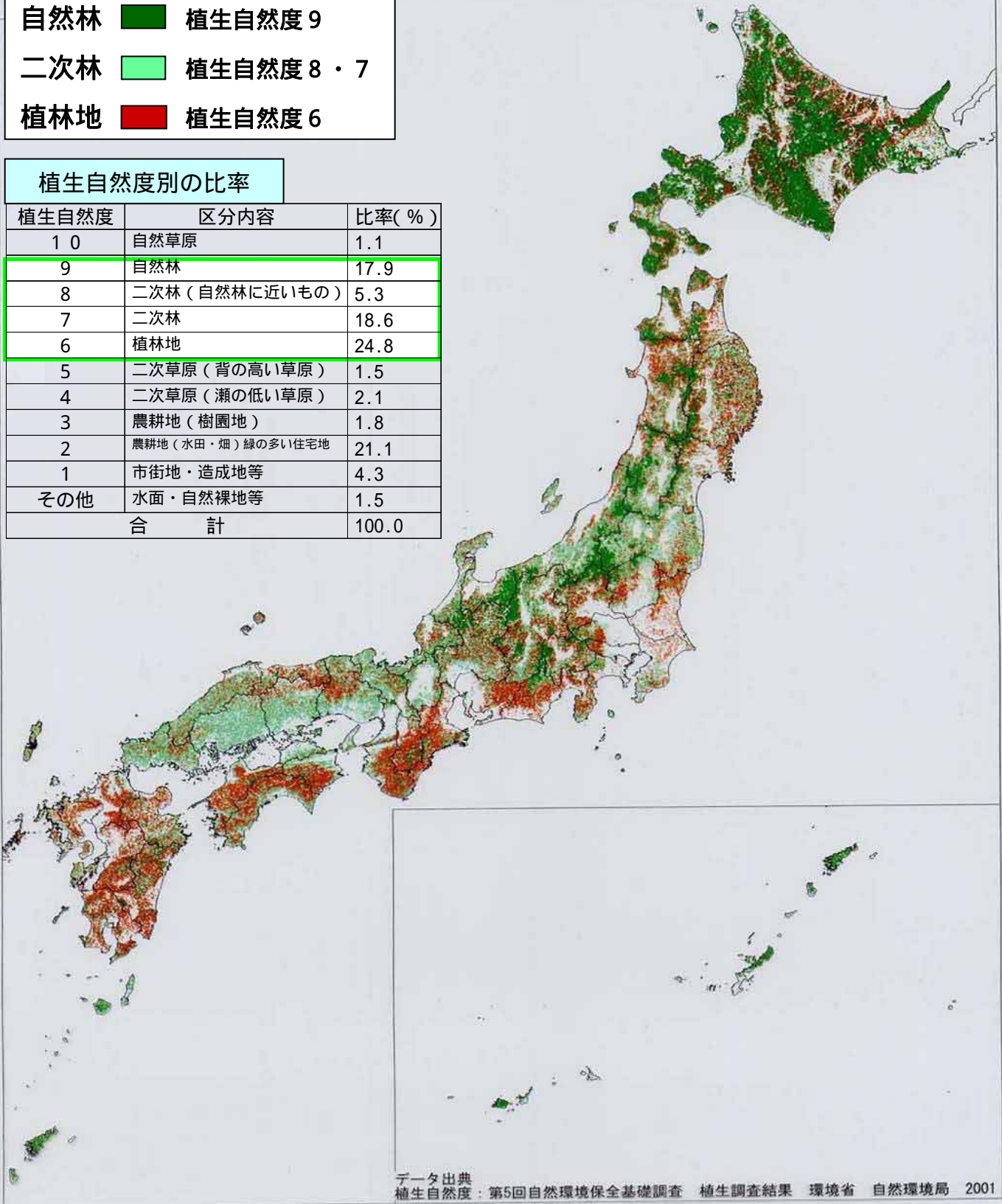
絶滅のおそれのある地域個体群(Threatened Local Population)：地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの。

森林植生の分布状況

- 自然林 ■ 植生自然度 9
- 二次林 ■ 植生自然度 8・7
- 植林地 ■ 植生自然度 6

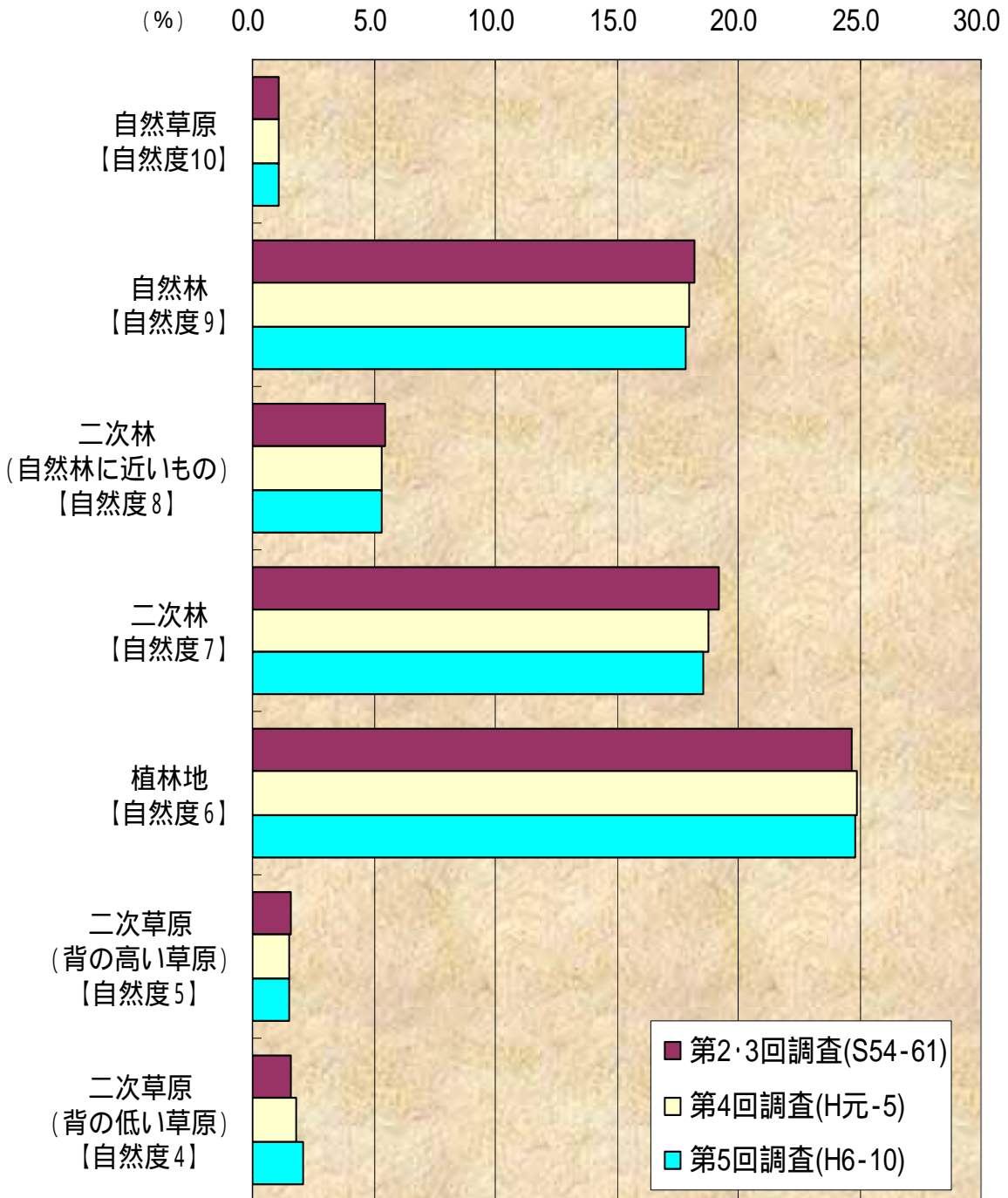
植生自然度別の比率

植生自然度	区分内容	比率(%)
10	自然草原	1.1
9	自然林	17.9
8	二次林(自然林に近いもの)	5.3
7	二次林	18.6
6	植林地	24.8
5	二次草原(背の高い草原)	1.5
4	二次草原(瀬の低い草原)	2.1
3	農耕地(樹園地)	1.8
2	農耕地(水田・畑)緑の多い住宅地	21.1
1	市街地・造成地等	4.3
その他	水面・自然裸地等	1.5
	合計	100.0



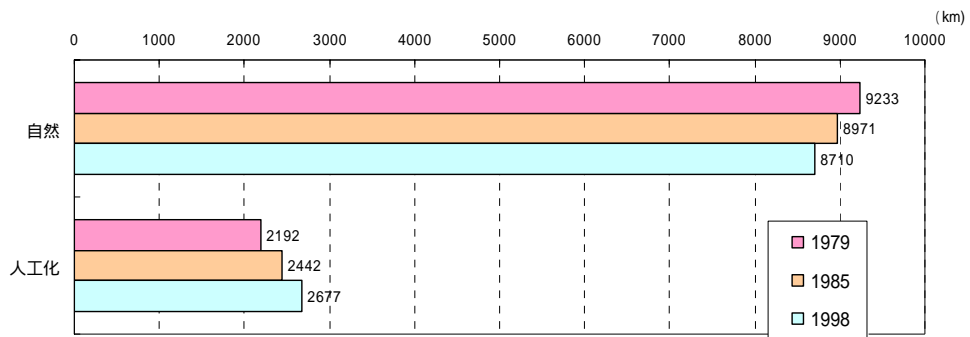
データ出典
植生自然度：第5回自然環境保全基礎調査 植生調査結果 環境省 自然環境局 2001

全国の植生自然度別出現頻度から見た分布状況及び推移



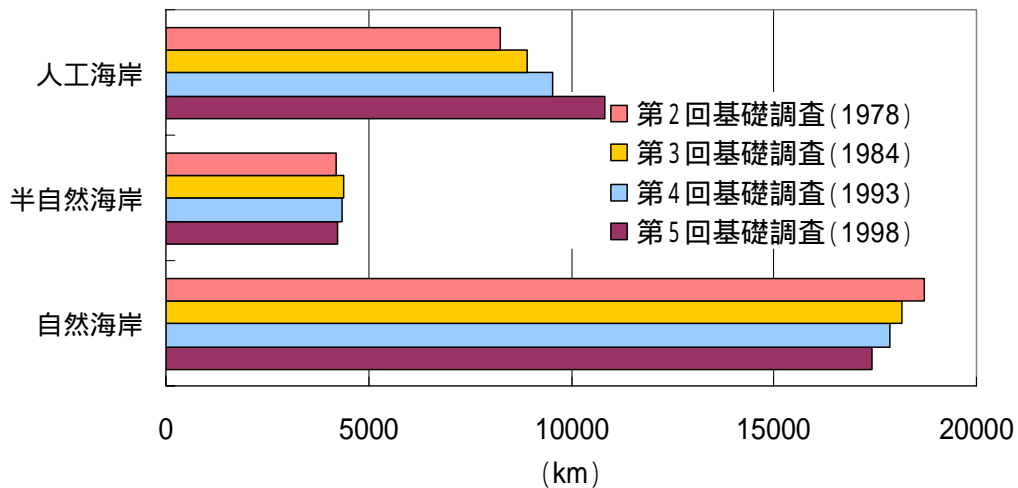
データ出典：環境省自然環境保全基礎調査

河川水際線の改変状況の推移



出典: 第2,3,5回自然環境保全基礎調査

海岸の改変状況の変化



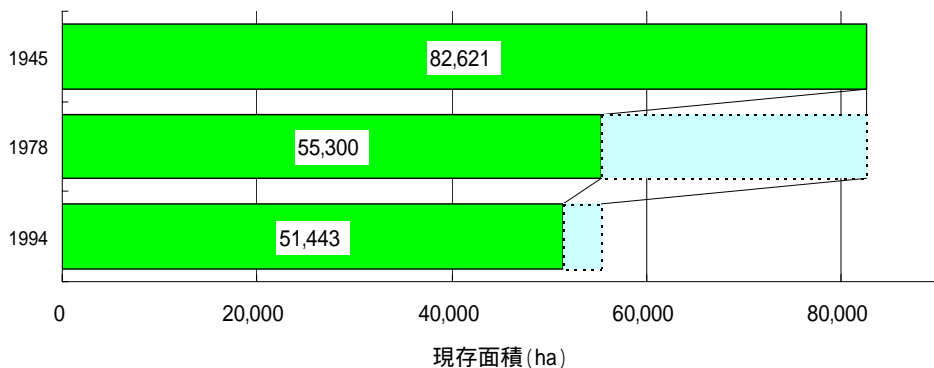
人工海岸: 港湾、埋立、浚渫、干拓等の土木工事に著しく人工的に改変された海岸をいう。ただし、海域に離岸堤等の人工構造物(潜堤は除く。)がある場合は、半自然海岸とする。

半自然海岸: 道路、護岸、テトラポット等の人工構築物で海岸の一部に人工が加えられているが、潮間帯においては自然の状態を保持している海岸をいう。ただし、海岸に人工構築物がない場合でも海域に離岸堤等の人工構造物(潜堤は除く。)がある場合は、半自然海岸とする。

自然海岸: 海岸が人工によって改変されないで、自然の状態を保持している海岸をいう。ただし、人工海濱・人工潟等は半自然海岸とする。

出典: 第2,3,4,5回自然環境保全基礎調査

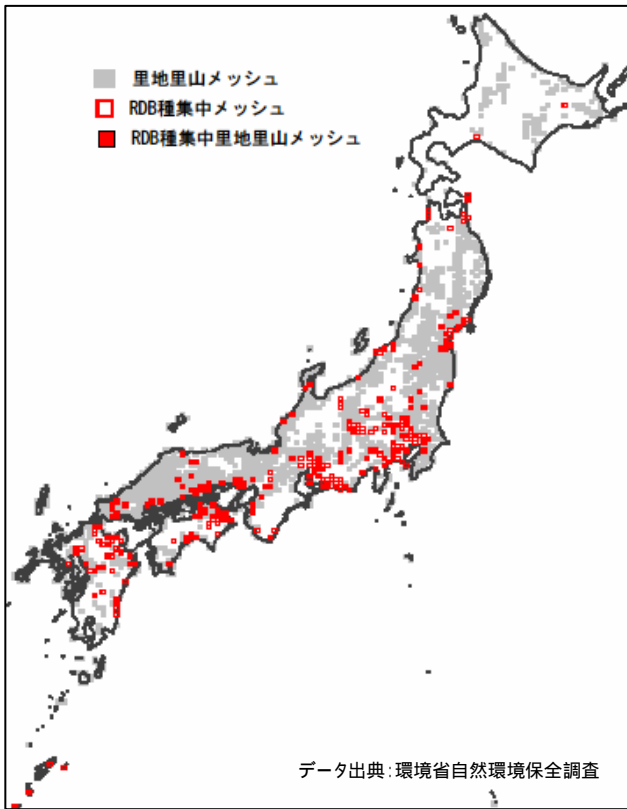
干潟面積の推移



出典: 第2,4回自然環境保全基礎調査

里地里山の現状

里地里山希少種集中分布図



里地里山は国土の約4割を占め、メダカやカエル、カタクリなど、さまざまな生きものを育てており、そのなかには絶滅のおそれのある種(希少種)が多く含まれている。たとえば、全国の希少種の集中分布地域の5割以上が里地里山にあたる。

里地里山全国分布とタイプ分類

シラカンバ二次林などを中心とした里地里山

放置すると、やがて自然林に代わっていく。



ミズナラ二次林を中心とした里地里山

放置すると、やがてブナなどの自然林に代わっていく。



コナラ二次林を中心とした東日本の里地里山

人口が密集していて開発が多く、タケ・ササの繁茂が目立つ。



シイ・カシ萌芽林を中心とした里地里山

タケが繁茂しなければ、やがてシイ・カシの自然林に移行する。



コナラ二次林を中心とした西日本の里地里山

人口密度が低く、雪のやや少ないところではタケの繁茂が目立つ。



アカマツ二次林を中心とした里地里山

人口が密集しているが、ため池なども多く、希少種も多い。開発やマツ枯れ、タケの繁茂の問題がある。



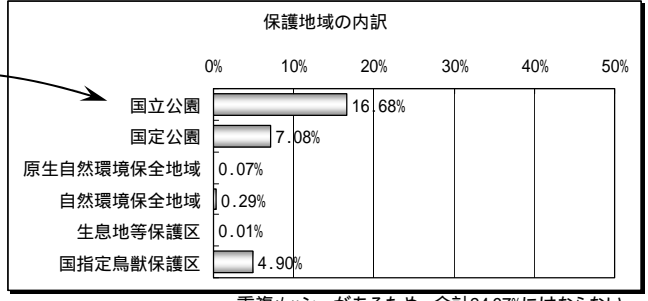
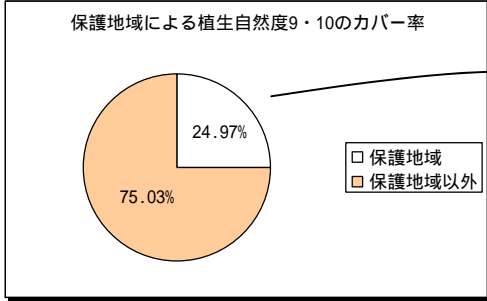
- ミズナラ林タイプ
- コナラ林タイプ
- アカマツ林タイプ
- シイ・カシ萌芽林タイプ
- その他(シラカンバ等)

里地里山のタイプ	面積(万ha)	国土面積比
二次林を中心とした里地里山	770	20.8%
ミズナラ二次林を中心	180	4.9%
コナラ二次林を中心	230	6.2%
アカマツ二次林を中心	230	6.2%
シイ・カシ萌芽林を中心	80	2.2%
シラカンバ二次林等その他	50	1.4%
二次林が混在する農地を中心とした里地里山	700	18.9%
二次草原を中心とした里地里山	100	2.7%
合計	1,570	42.4%

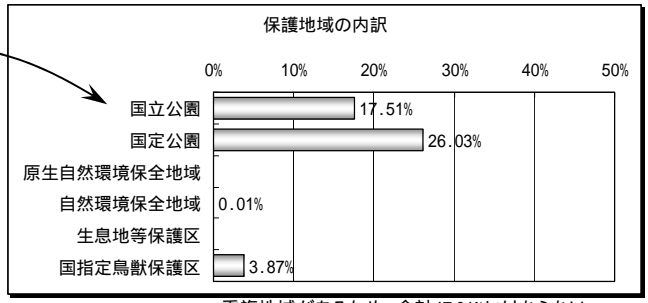
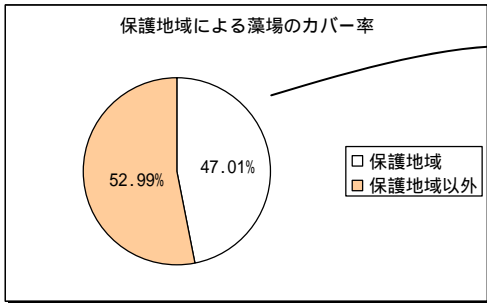
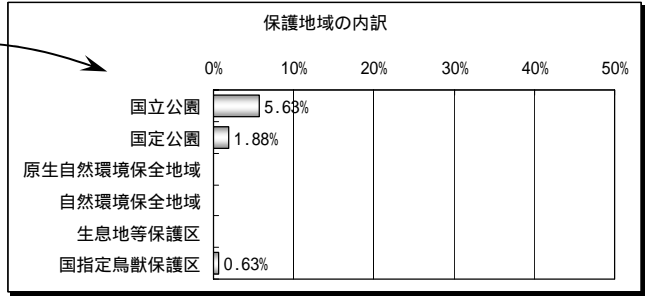
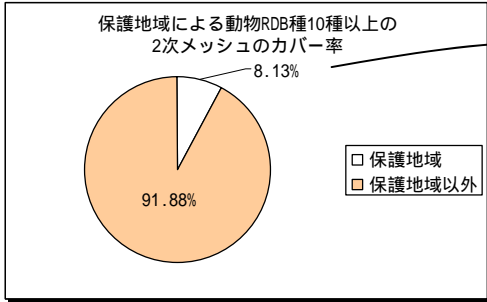
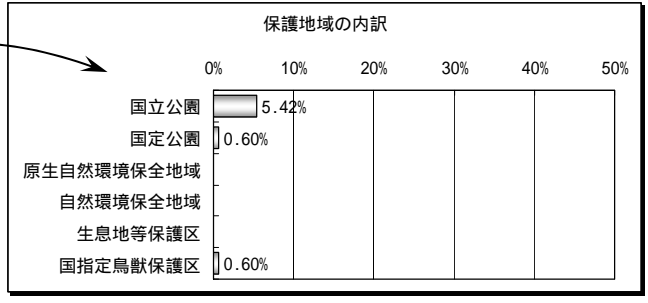
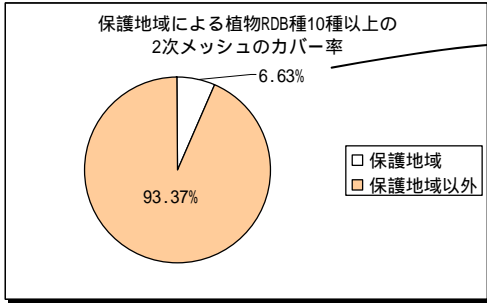
注) 面積は二次メッシュ(10km四方)数より推計した値

二次林及び二次林が混在する農地について、二次林のタイプにより分布を記載

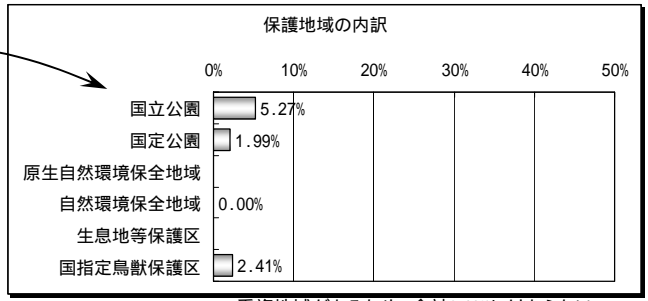
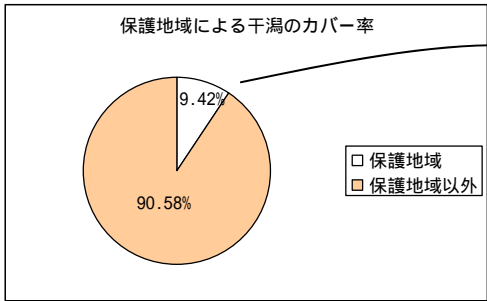
保護地域による各種生態系地域のカバー率



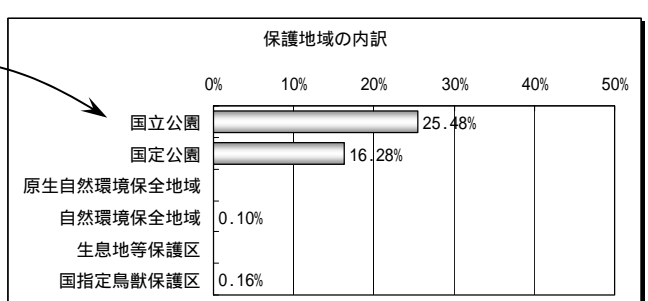
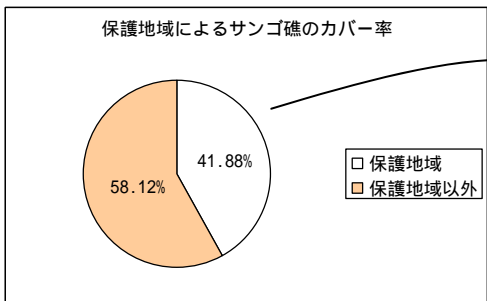
重複メッシュがあるため、合計24.97%にはならない



重複地域があるため、合計47.01%にはならない



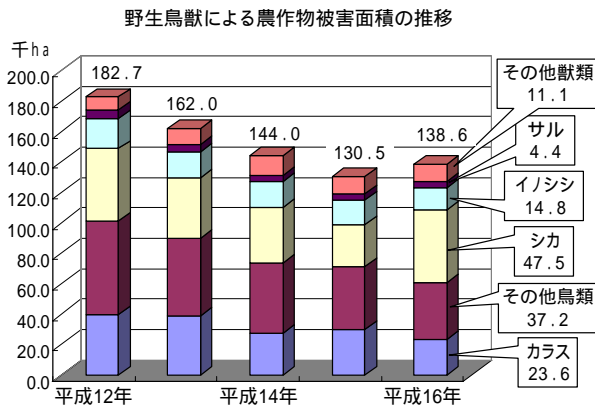
重複地域があるため、合計9.42%にはならない



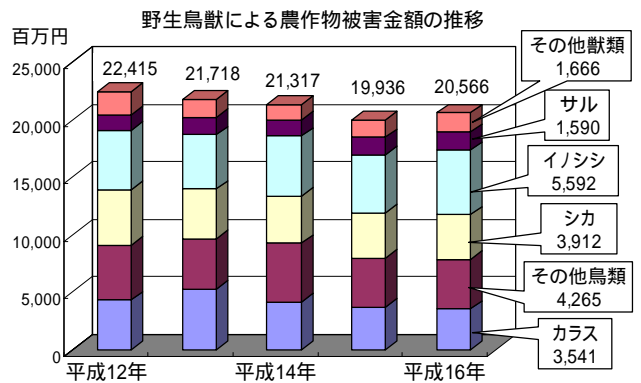
重複地域があるため、合計41.88%にはならない

野生鳥獣による農作物への被害

- ・農作物被害面積は全体として減少傾向。鳥獣別では、獣類被害は横ばいであり、鳥類被害は減少傾向。
- ・農作物被害金額は近年横ばい傾向。鳥獣別では、獣類が6割、鳥類が4割を占める。特に、イノシシ、シカ、サルの被害が獣類被害の9割、鳥獣全体の5割強を占める。



農林水産省「生産局農産振興課資料」より

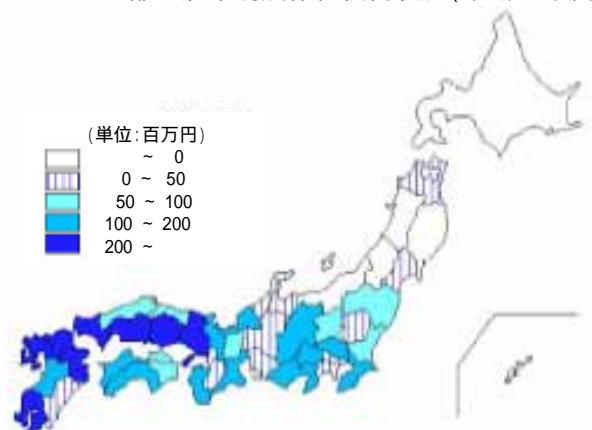


農林水産省「生産局農産振興課資料」より

(出典) 農林水産省生産局「野生鳥獣被害防止マニュアル」

- ・イノシシによる平成15年度の農作物の被害総額は、全国で50億円。
- ・平成15年実施の分布調査では、昭和53年調査と比較し、関東、東北、北陸等の地域で新たにイノシシの生存が確認されており、東日本への分布が拡大。平成11年度から15年度にかけての農作物被害金額の増減を都道府県別でも、関東の一部及び中部日本を中心に、被害の増加割合が高い。

イノシシによる都道府県別農作物被害状況(平成15年度)



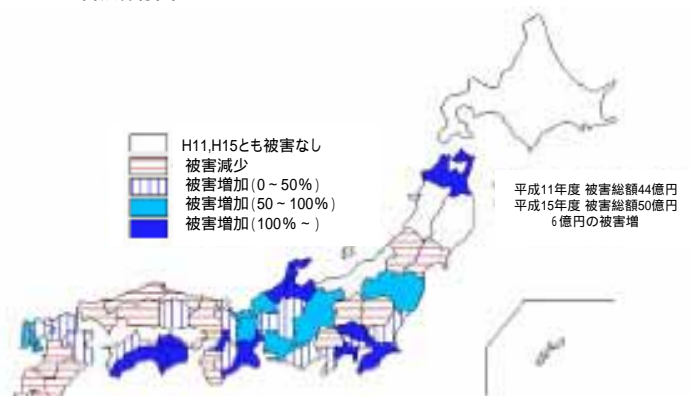
農林水産省生産局調べ

イノシシの全国分布メッシュ比較図(イノブタ含む)



環境省生物多様性センター調べ

平成11年度から15年度にかけてのイノシシによる被害金額の増減割合



農林水産省生産局調べ

(出典) 農林水産省「鳥獣による農林水産業被害対策に関する検討会報告書 資料編」

自然環境保全基礎調査による鳥獣分布の推移

ツキノワグマ等のように生息地の分断などにより地域的に絶滅のおそれがある鳥獣や、ニホンジカやイノシシ等のように地域的に増加又は分布域を拡大して、農林業被害など人とのあつれきや自然生態系のかく乱を起こしている鳥獣もいる。

種名	昭和53年	平成16年	比較増減	特に増えた地域
	生息区画数(A) (生息区画数(B))	生息区画数(a) (生息区画数(b))	生息区画数(a/A) (生息区画数(b-B))	
ツキノワグマ	3,789 メッシュ (28%)	4511 メッシュ (34%)	20%増 (6ポイント増)	*東
ヒグマ	1962 (48)	2224 (55)	10%増 (7ポイント増)	-
ニホンジカ	4220 (24)	7344 (42)	70%増 (18ポイント増)	**北・中・近・四
カモシカ	2947 (17)	5010 (29)	70%増 (12ポイント増)	**東・中
ニホンザル	2288 (13)	3471 (20)	50%増 (7ポイント増)	*関・中・近・四
イノシシ	5188 (30)	6693 (39)	30%増 (9ポイント増)	*関・中・四・九
キツネ	10101 (58)	11668 (67)	20%増 (9ポイント増)	*北・関・中・四
タヌキ	10195 (59)	11476 (66)	10%増 (7ポイント増)	*関・中・四

注 1: 調査対象は全国。

2: 「特に増えた地域」は、全国区画率が約10ポイント以上(*)又は約20ポイント以上(**)増えた地域。

3: 「北」は北海道、「東」は東北、「関」は関東、「中」は中部、「近」は近畿、「四」は四国、「九」は九州地方を指す。

(出典) 環境省『第2回自然環境保全基礎調査』、
『第6回自然環境保全基礎調査』より環境省作成

全国分布メッシュ比較図

ヒグマ (*Ursus arctos*)

北海道に分布。

ツキノワグマ (*Ursus thibetanus*)

本州、四国に分布。九州では絶滅した可能性が高い。

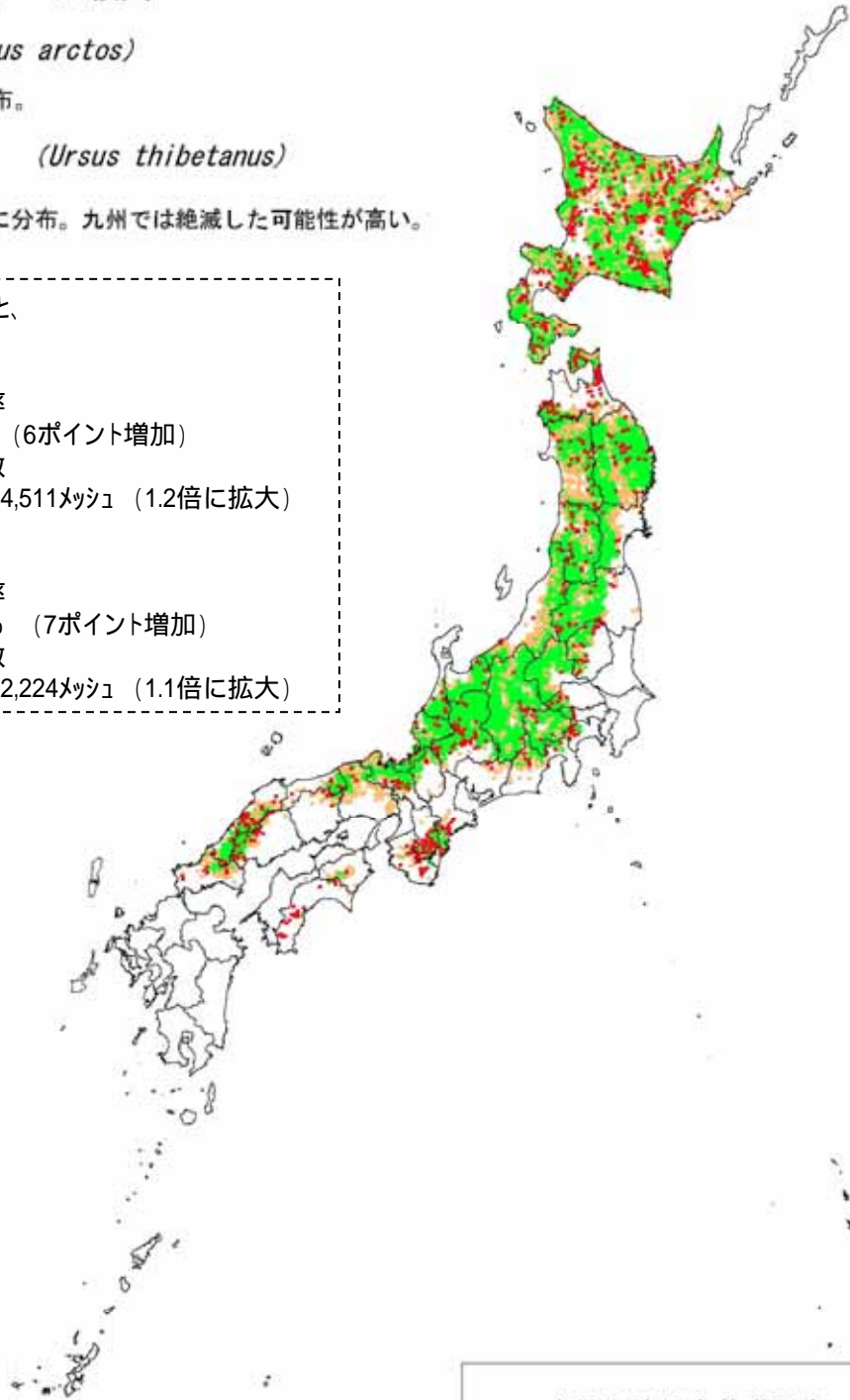
20年前と比較すると、

ツキノワグマ

- ・全国生息区画率
28% 34% (6ポイント増加)
- ・全国生息区画数
3,789メッシュ 4,511メッシュ (1.2倍に拡大)

ヒグマ

- ・全国生息区画率
48% 55% (7ポイント増加)
- ・全国生息区画数
1,962メッシュ 2,224メッシュ (1.1倍に拡大)



自然環境保全基礎調査 哺乳類分布調査(生息メッシュ数)

- 1978年のみ生息(943)
- 2003年のみ生息(1,927)
- 1978年および2003年生息(4,808)

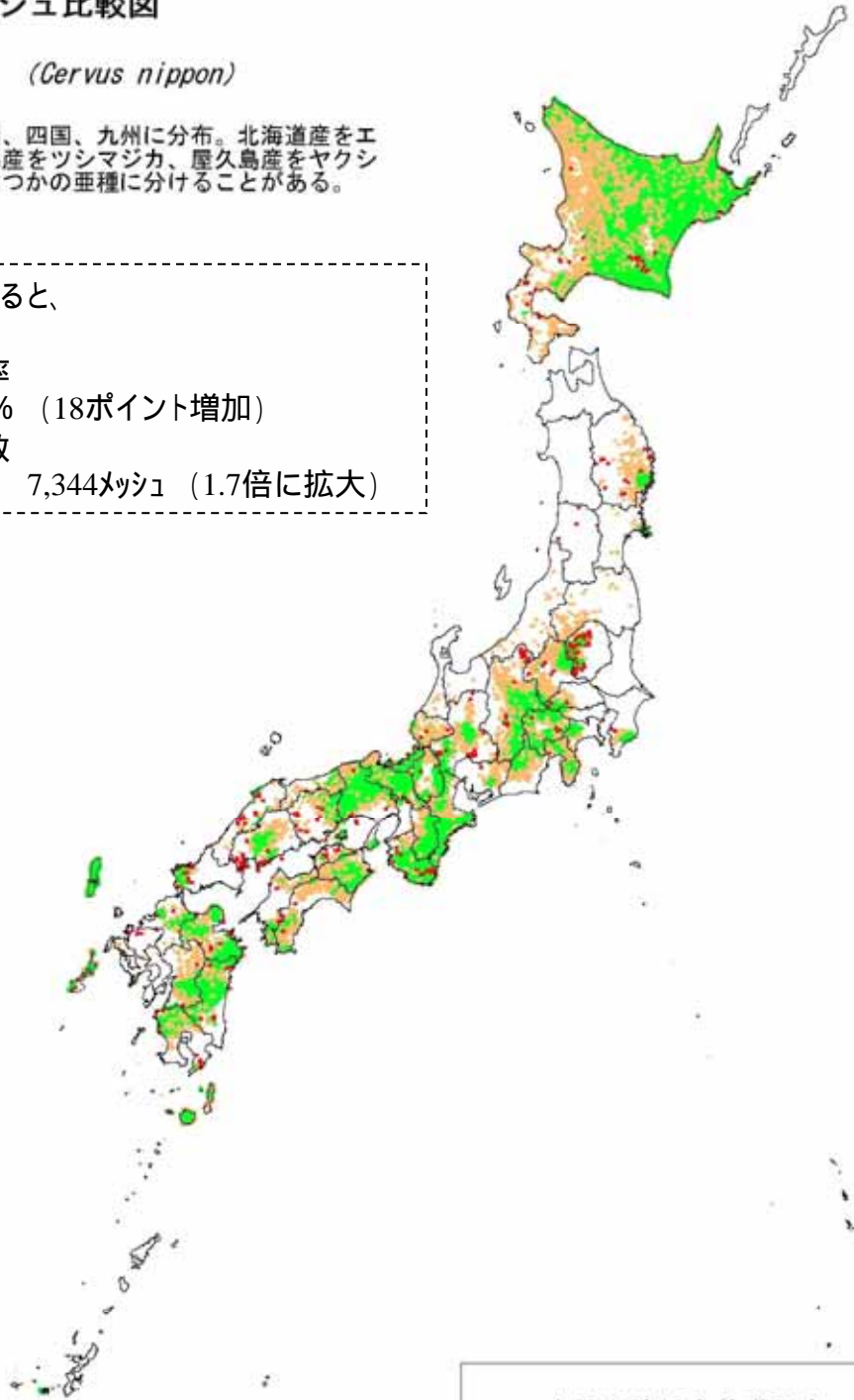
全国分布メッシュ比較図

ニホンジカ (*Cervus nippon*)

北海道、本州、四国、九州に分布。北海道産をエゾシカ、対馬産をツシマジカ、屋久島産をヤクシカなど、いくつかの亜種に分けることがある。

20年前と比較すると、

- ・全国生息区画率
24% → 42% (18ポイント増加)
- ・全国生息区画数
4,220メッシュ → 7,344メッシュ (1.7倍に拡大)



自然環境保全基礎調査 哺乳類分布調査(生息メッシュ数)

- 1978年のみ生息(292)
- 2003年のみ生息(3,416)
- 1978年および2003年生息(3,928)

外来生物による生態系への影響の例

オオクチバスが確認された河川数の変化

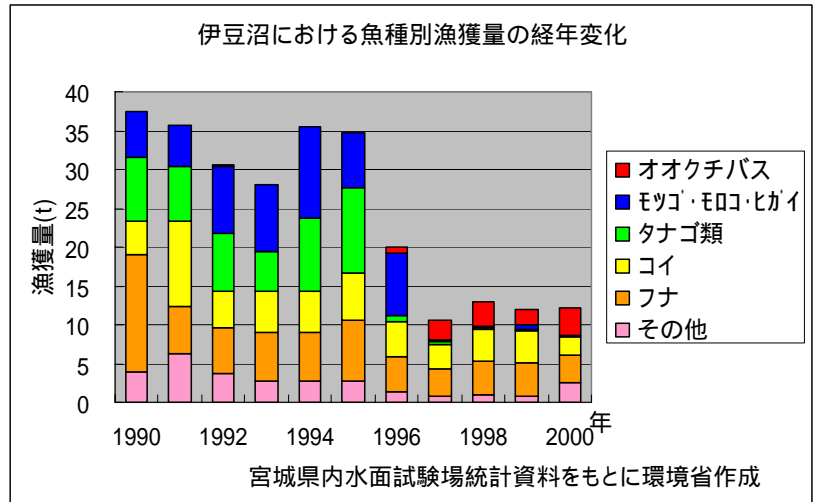
・一級109水系123河川のうち、オオクチバスが確認された河川数は
 [平成2～7年] 65河川 から [平成8～12年] 85河川に増加。



出典：「河川における外来種対策の考え方とその事例」外来種影響・対策研究会編

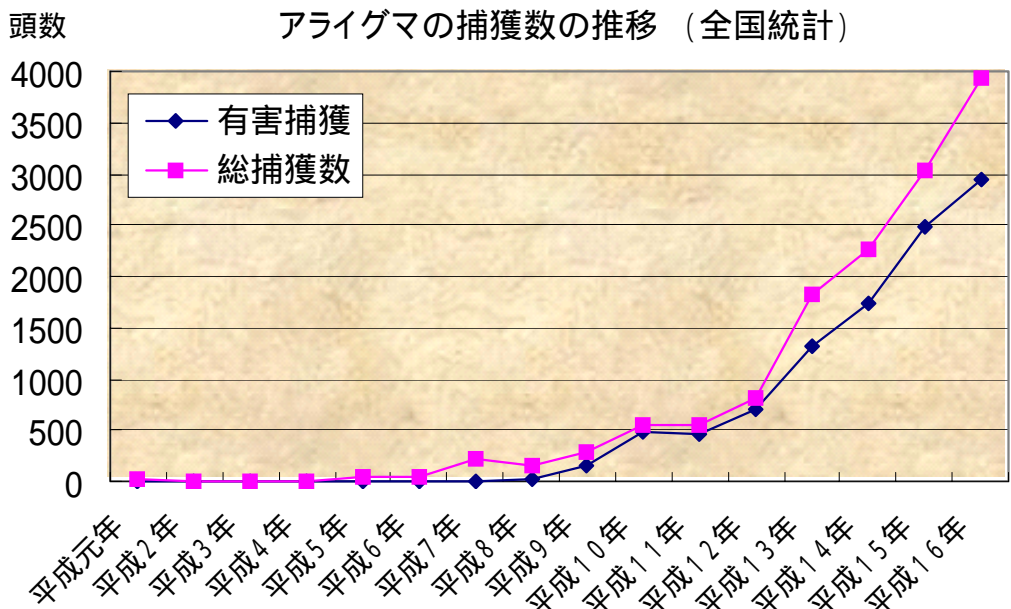
オオクチバスによる生態系の変化

・宮城県伊豆沼では1996年以降、外来魚のオオクチバスが急増したのを境にタナゴ、モツゴ類等の漁獲量が急速に低下し、魚類層が単純化するなど、伊豆沼の生態系に急激かつ大きな影響が生じた。特に、小型の魚類であるタナゴ類、モツゴ・モロコ類の減少が著しい。



アライグマの捕獲数(駆除数)の推移

・有害鳥獣駆除をはじめとする全国におけるアライグマの捕獲数が、平成16年に4,000等弱まで増加(H14～16の3ヶ年の対前年増加率は平均31%)。

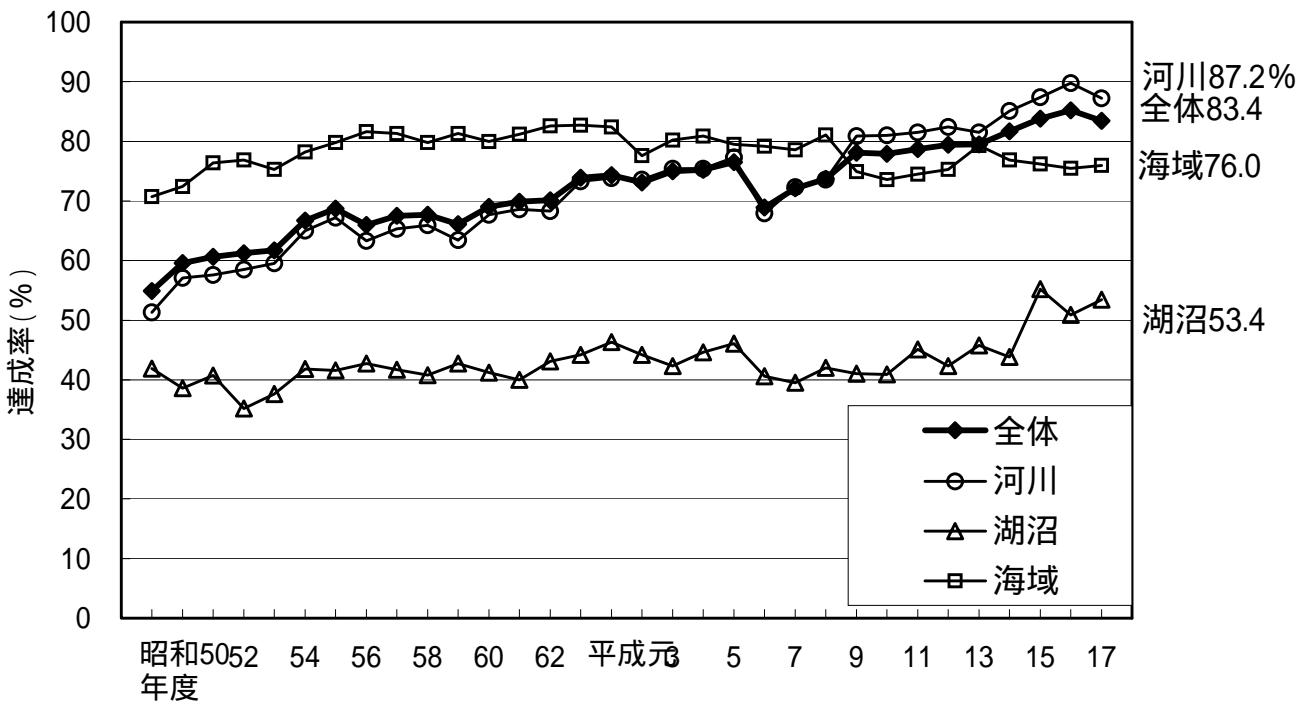


出典：環境省「鳥獣統計」より

水環境

・BOD又はCOD(水質汚濁の指標。有機物の量を示す。)の環境基準達成率は、全体的には改善傾向。

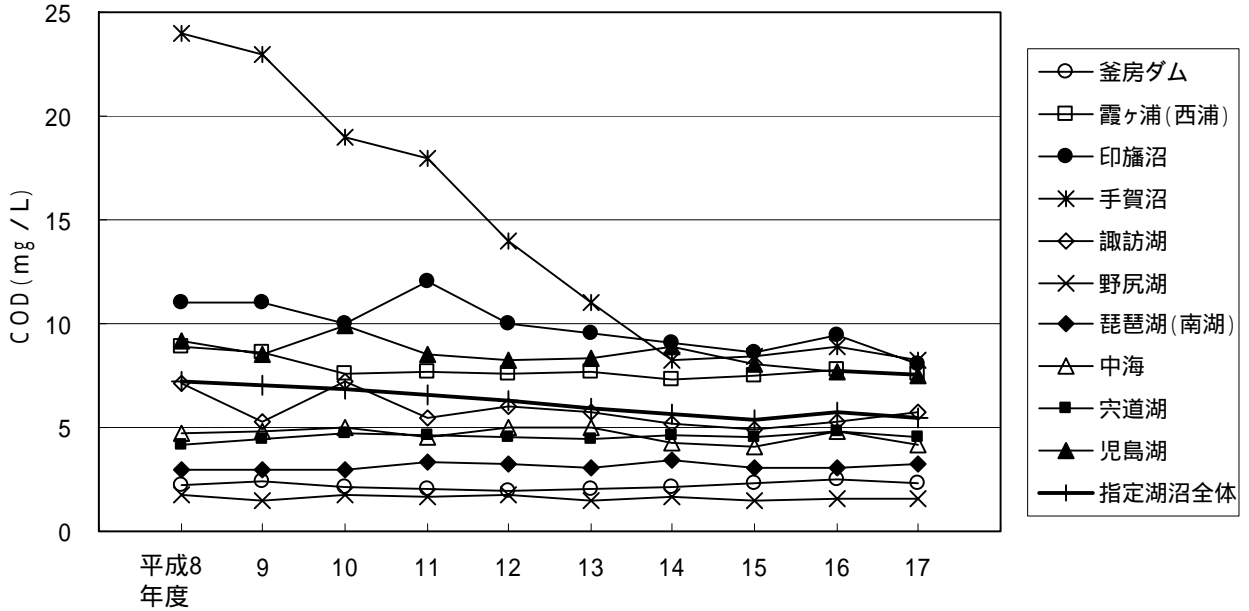
環境基準達成率(BOD又はCOD)の推移



(出典)環境省「平成17年度公共用水域水質測定結果」

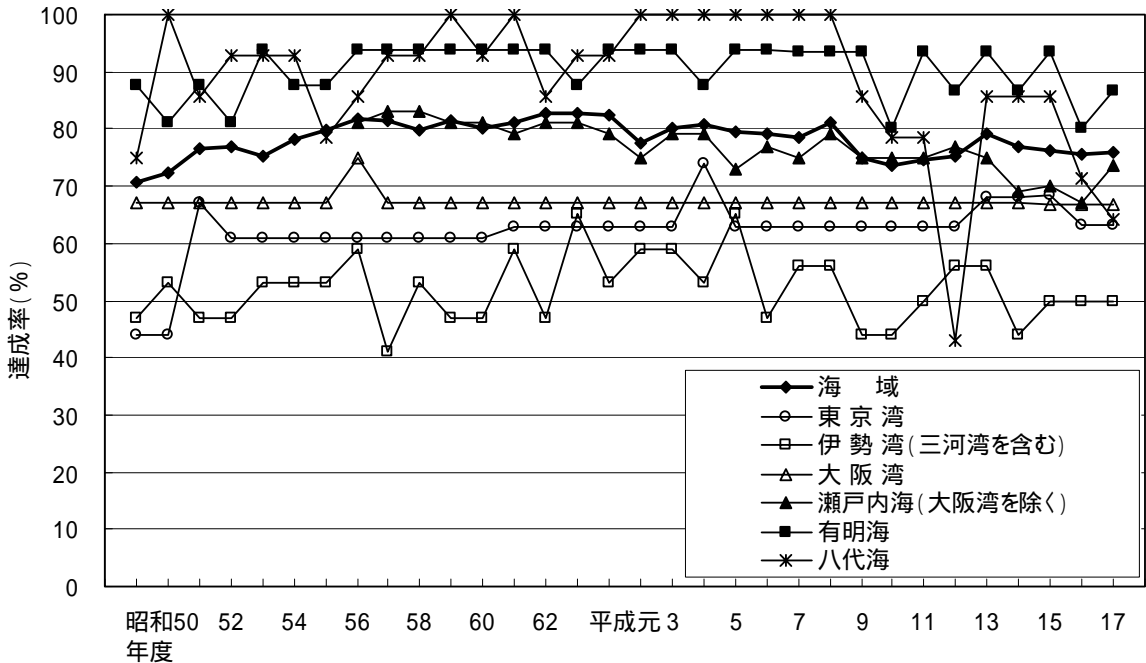
・ただし、閉鎖性水域(湖沼、閉鎖性海域)の水質改善状況は停滞気味。
 ・閉鎖性水域(湖沼・閉鎖性海域)のうち、水質保全が特に緊要なものについては、湖沼法や水質汚濁防止法等に基づく重点的な施策を実施。

指定湖沼のCOD年間平均値の推移



(出典)平成17年度公共用水域水質測定結果

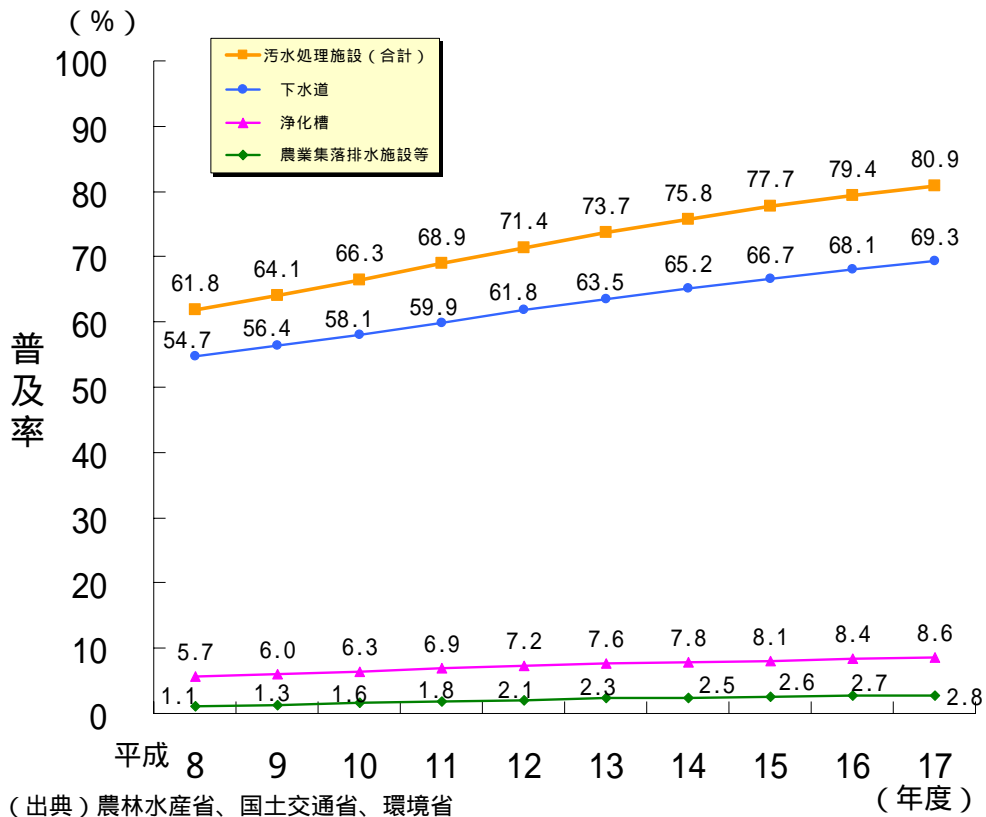
閉鎖性海域の環境基準(COD)達成率の推移



(出典)平成17年度公共用水域水質測定結果

- ・閉鎖性水域等における環境基準達成率改善のためには更なる生活排水対策が必要。
- ・生活排水対策として、浄化槽・下水道及び農業集落排水施設の整備を各省連携して推進、その普及率が上昇してきている。

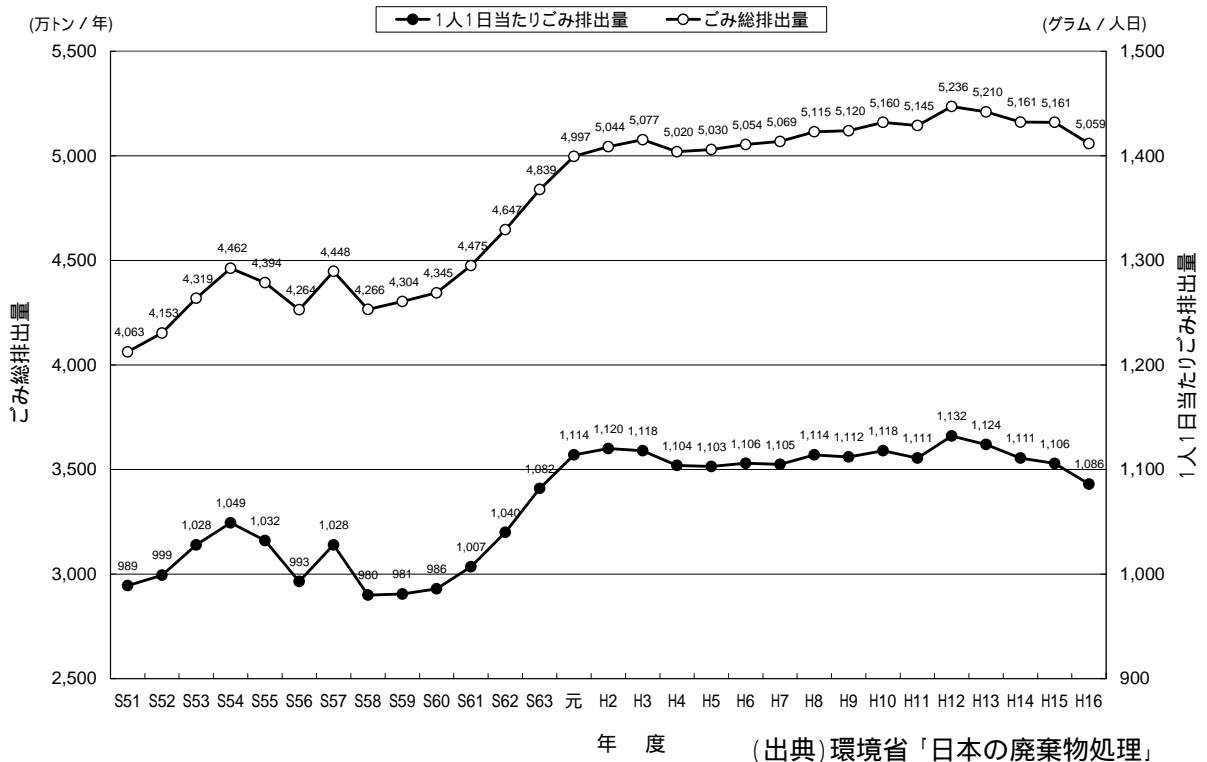
汚水処理人口普及率の推移



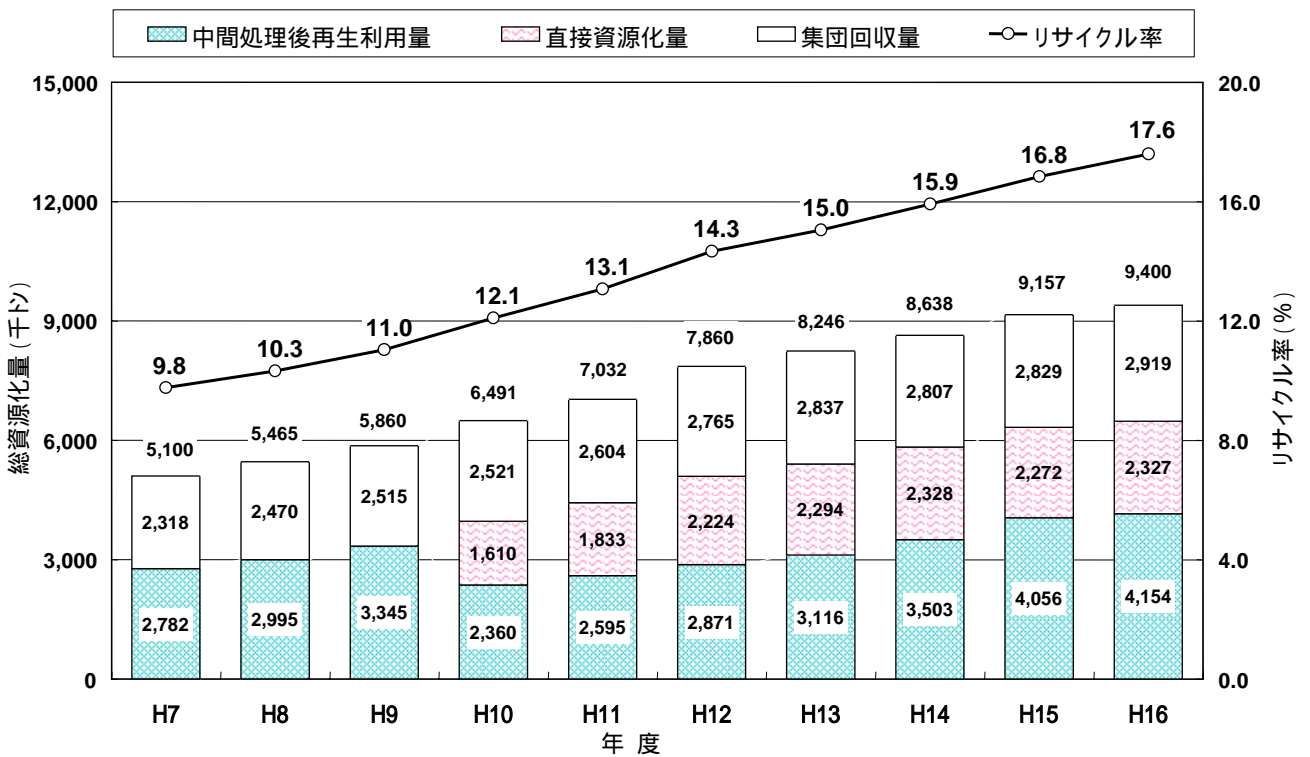
廃棄物・リサイクル

リサイクルの取組は進展しているものの、ごみの排出量は高い水準が継続。

ごみ総排出量と1人1日当たりごみ排出量の推移



総資源化量とリサイクル率の推移



化学物質等による汚染

土壌汚染、PCB等難分解性の有害化学物質の処理の問題など環境上の「負の遺産」が存在する。

PCB廃棄物の保管状況(平成16年3月31日現在)

廃棄物の種類	保管事業所数	保管量
高圧トランス	2,688	18,687台
高圧コンデンサ	45,533	250,739台
低圧トランス	427	35,949台
低圧コンデンサ	3,520	1,836,705台
柱上トランス	153	2,146,581台
安定器	12,358	5,551,983個
PCB	206	53トン
PCBを含む油	1,060	176,489トン
感圧複写紙	416	668トン
ウエス	886	225トン
汚泥	179	15,411トン
その他の機器等	1,819	114,915台

(備考)

ドラム缶等各種容器にまとめて保管している場合など、台数(個数)や重量で計上できないものについては、事業所数のみ計上した。また、PCB、PCBを含む油、紙、ウエス及び汚泥については、重量又は体積で計上されたもののうち、体積で計上された分については、1l=1kgとして重量に換算して集計した。

(出典)環境省「PCB特別措置法に基づくPCB廃棄物の保管等の届出の全国集計結果について」

土壌汚染(年度別の超過事例数)

(件数)

年度	超過事例	土壌汚染(年度別の超過事例数)		
		VOC (第1種) 超過	重金属等 (第2種+第3種) 超過	複合汚染
平成3	8	-	8	-
4	11	-	11	-
5	13	-	13	-
6	25	8	14	3
7	37	16	19	2
8	50	18	28	4
9	48	13	29	6
10	130	76	47	7
11	130	67	51	12
12	151	55	75	21
13	210	42	128	40
14	274	56	182	36
15	365	56	258	51
16	454	78	299	77
累計	1,906	485	1,162	259

注) 超過事例は、土壌汚染対策法の指定基準又は土壌環境基準を超過した事例の数であり、表の区分の「重金属等」では第2種特定有害物質と第3種特定有害物質をあわせたものとしている。

(出典)環境省「平成16年度土壌汚染対策法の施行状況及び土壌汚染調査・対策事例等に関する調査結果」(平成18年環境省)

土壌汚染調査・対策の受注件数及び受注高について

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
受注件数(件)	3,424	5,178 (151%)	8,349 (244%)	10,812 (316%)
受注高(億円)	553	729 (132%)	935 (169%)	1,624 (294%)

()内の%は対14年度比

注1:土壌環境センター調べ

注2:土壌環境センター会員企業183社(平成17年度回答企業数162社)の実績

(出典)「土壌汚染状況調査・対策」に関する実態調査結果(平成18年土壌環境センター)